

子育て世帯支援のため  
給付金・支援金を支給

市は新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰に直面する子育て世帯の支援のため、次の給付金・支援金を支給しています。

◎低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

■対象者

〔ひとり親世帯分〕

① 4月分の児童扶養手当が支給されている人

② 公的年金などを受給していることにより、4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

〔ひとり親世帯以外分〕

① 4月分の児童手当(公務員、特別給付を除く)または特別児童扶養手当の受給者で、本年度の住民税(均等割)が非課税の人

② 前記①の対象者のほか、児童を養育する人で、本年度の

住民税(均等割)が非課税の人または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税(均等割)が非課税相当の収入となっている人

■対象児童 平成16年4月2日(障がい児は14年4月2日)以降令和5年2月28日までに出生した児童

■支給額 児童1人当たり5万円

■申請方法

▼ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分のいずれも、対象者①に該当する人には支給済みです(本年度に該当になる児童の分は申請は不要で、順次支給します)。

▼対象者②に該当する人は申請が必要となりますので、市ウェブサイトで確認するか電話で問い合わせてください。

■申請期限 2月28日(火)必着

◎いわて子育て世帯臨時特別支援金

■対象者 4年4月30日時点で、5月分の児童手当(特別給付を除く)の受給者であること

■対象児童 平成19年4月2日以降令和4年4月30日まで

に出生した児童

■支給額 児童1人当たり3万円(県の制度による支給に市が1万5千円を上乗せ支給)

■申請方法

▼対象者のうち、公務員以外の対象者には支給済みです。

▼公務員または4月30日以降に離婚したなどによって、対象児童を養育していない人は、申請書を市ウェブサイトからダウンロードするか地域福祉課から交付を受け、必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

■申請期限 12月28日(水)必着

■問い合わせ先 地域福祉課 児童福祉係(☎・内線1106)

消費税込インボイス制度  
説明会など開催します

令和5年10月1日(日)から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。インボイス(適格請求書)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」に

なるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

市はこのインボイス制度説明会と登録申請相談会を次の日程で開きます。

■開催日時

8月22日(月)、9月27日(火)、10月20日(木)、11月22日(火)、12月22日(木)の全5回。いずれも同じ内容で、午後1時半から2時半まで

■会場 市役所多目的ホール棟

■対象者 個人、法人の事業者

■問い合わせ先 市税務課(☎・内線1135)、盛岡税務署記帳指導推進官 石川(☎・019-622-6141)

地震に備え住まいの  
住宅耐震助成を実施

市は住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを進めるため、各種助成をしています。

◎耐震診断士を派遣

■対象住宅 次の①～③の要件を全て満たす住宅

① 昭和56年5月31日以前に着

工した戸建て住宅

② 在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建て

③ 過去に同じ耐震診断を受けていない

■対象者 対象住宅の所有者

■診断費用 無料

■募集戸数 10戸

◎耐震改修工事費の一部補助

■対象住宅 前記①、②の要件を満たす住宅

■対象者 法人を除く、対象住宅の所有者で、市税を滞納していない者

■対象工事 耐震診断の結果、判定値が1.0未満(倒壊する可能性あり)と診断された対象住宅の耐震改修工事

■助成額 耐震改修工事費の5分の4以内(上限100万円)。※多雪区域は上限120万円)

■募集戸数 1戸

■問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1307)



八幡平ヒルクライム  
大会当日の交通規制

八幡平ヒルクライム大会実行委員会は8月28日(日)、岩手県側八幡平アスピーテラインを主催会場に「八幡平ヒルクライム大会」を開きます。

開催に伴い、本県側八幡平アスピーテラインは、交通規制により通行できません。開催中は、八幡平樹海ラインを迂回路として利用してください。

●**規制日時** 8月28日(日)午前7時から11時半まで

●**規制区間** 松尾八幡平ピジターセンター前丁字路から八幡平山頂手前岩手県側路側帯まで

●**問い合わせ先** 文化スポーツ課スポーツ推進係(☎・内線1146)



クマの出没に注意

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は人里での目撃例も多くなっています。

●**クマの出没を防ぐためには** 被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐ対策をしましょう。

●**農作業や入山の際の注意点**  
①ラジオや鈴など音の出る物で自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりにくいいため、特に大きな音を出す。  
②クマの行動が活発な早朝や夕方は、特に注意する。  
③撃退スプレーなどを持ち歩く。

●**クマが出没しにくい環境**  
①クマを誘引する生ごみ、果樹や野菜などを適切に処理する。また、草刈り機などで使うガソリンなど揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意しましょう。  
②農地や住宅周辺の茂みや低

木の刈り払いをしましょう。野生動物は体が丸見えになることを嫌います。身を隠せる場所をなくすことで、出没しにくくなります。

●**農作物被害を防ぐために** 市は鳥獣害防止を目的とした電気柵の設置に対し、費用の一部を補助しています。設置前に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は、問い合わせてください。

●**補助額** 電気柵設置費用の2分の1(上限額6万円)

●**問い合わせ先** 農林課林業係(☎・内線1339)

PayPayなどで  
料金納付ができます

市税や各種料金をスマートフォンアプリPayPayやLINE Payを使って納付することができます。

●**対象** 固定資産税、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、軽自動車税、児童福祉費負担金、住宅使用料、上下水道使用料、学校給食費

●**注意事項** 次の納付書は取り扱えません。

り扱えません。  
①納付期限が過ぎている  
②バーコード情報が印字されていない  
③金額が訂正されている  
④破損などでバーコード情報が読み取れない

●**問い合わせ先** 企画財政課行政経営係(☎・内線1207)または各種料金取り扱い担当課まで

市内の移動には便利な  
コミバスを利用しよう

市は、路線バスが運行していない地域の皆さんの移動手段としてコミュニティバスを運行しています。区間・距離に関係なく1人1乗車100円(浄法寺路線において市域を超える場合は200円)で、どなたでも利用できます。

●**問い合わせ先** まちづくり推進課地域振興係(☎・内線1453)

後期高齢者医療保険被  
保険者証を今月に更新

●**新しい被保険者証を送付**  
8月1日から使用する新しい被保険者証を7月下旬に送りました。まだ届いていない場合は市民課まで連絡してください。

●**減額・限度額認定証も更新**  
有効期限が7月31日の減額認定証(※1)または限度額認定証(※2)を持っていない人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送りました。入院や高額な外来にかかる時にこの認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなります。

●**減額・限度額認定証も更新**  
有効期限が7月31日の減額認定証(※1)または限度額認定証(※2)を持っていない人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送りました。入院や高額な外来にかかる時にこの認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなります。

所得区分	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並みⅢ	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	
現役並みⅡ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	
現役並みⅠ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
一般Ⅱ	18,000円または(6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の低いほう	57,600円
一般Ⅰ	18,000円	57,600円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

自己負担限度額表(月額)

(※1)減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) 住民税非課税世帯に属する被保険者が交付を受けられます。  
(※2)限度額認定証(限度額適用認定証) 自己負担割合が3割で、同世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも、690万円未満の場合に交付受けられます。

保険料額は7月中旬に通知

保険料は被保険者ごとに決まり、個人で納めるものです。4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送りました。

●**問い合わせ先** 市民課国保年金係(☎・内線1073)

まちづくりにあなただけの  
提言聴かせてください

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答しています。

●**提言方法** 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、投函できる提言箱も設置しています。

●**提言用紙と郵送用封筒の設置場所**

▼西根・安代の各総合支所

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

世界に際立つメディカルカンパニー

## 製造業務スタッフ

(契約社員) 募集 5名

●仕事内容/医薬品の製造業務  
化学薬品の取り扱いがあるお仕事。採用後に業務研修制度がありますので、未経験者の方でも可能。会社負担によるフォークリフト資格の取得もしていただきます。

●雇用形態/契約社員(正社員登用実績あり)、試用期間なし

●雇用期間/令和5年3月31日まで(原則更新) ●資格/パソコン基本操作(Word・Excel)

●勤務/8:30~17:15 ※別途夜勤の可能性あり

●給与/月給 220,600円～ ●休日/週休2日制、年末年始、夏季休暇、GW

●待遇/社会保険、作業服・靴など一式貸与、マイカー通勤時、任意保険加入必須(無料駐車場あり)、通勤手当(当社規定により支給)、昇給・賞与あり、育児実績あり、介護実績あり、受動喫煙対策あり(喫煙室設置)

応募/事前に電話連絡の上、応募書類(履歴書・職務経歴書)を郵送願います。書類選考後、追って連絡致します。

積水メディカル株式会社 岩手工場  
採用担当/総務課 工藤

〒028-7305 八幡平市松尾4-115  
TEL.0195-74-3161 FAX.0195-74-3822  
WEB https://www.sekisuiomedical.jp/

●格安の社員食堂あり!

●風呂・シャワー無料で利用可能!

●年間休日が多い職場!

▼自然休養村なかやま荘

▼綿帽子温泉館あずみの湯

●**問い合わせ先** 企画財政課広報聴係(☎・内線1202)

### 新型コロナウイルス感染症が 疑われる場合の相談先

●**発熱など症状がある場合**

- ▶かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。
- ▶かかりつけ医がいない場合や夜間・休日では相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

●**発熱など症状がない場合**

- ▶一般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。

●**相談先**

- ▶受診・相談センター(☎ 019-651-3175)
- ▶一般相談窓口(☎ 019-629-6085)

### おわびと訂正

広報はちまんだい7月7日号(No.325)の22ページ「活動通しSDGsを学ぶ」の記事で、「生徒会長の遠藤梨音さん」と記載しましたが、正しくは「生徒会執行委員の遠藤梨音さん」でした。おわびして訂正します。

